

日本スポーツ少年団旅費補助要項

1. 対象事業

- (1) 令和7年度シニア・リーダースクール
- (2) JAPAN GAMES JUNIOR&YOUTH 2025 SAGA(旧 全国スポーツ少年大会)

2. 経路

都道府県起点駅～会場最寄駅間とする。※[別紙]参照

- (1) 令和7年度シニア・リーダースクール
最寄駅:JR御殿場駅(会場:[国立中央青少年交流の家](#))
- (2) JAPAN GAMES JUNIOR&YOUTH 2025 SAGA(旧 全国スポーツ少年大会)
最寄駅:JR唐津駅 (主会場:[佐賀県波戸岬少年自然の家](#))

3. 旅費算出方法

(1) 経路の算出方法

日本スポーツ協会(以下、「JSPO」)の旅費規程に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法にて算出する。

(2) 旅費補助額の算出方法

【鉄路】

鉄路を利用する場合は、実際の移動日は考慮せず、(1)により算出した通常期の運賃を適用し算出した往復交通費の2分の1相当額(100円未満切捨て)とする。

【空路】

空路を利用する場合は、実際の移動日に基づき、(1)により算出した運賃(往復分)から4割相当額を引いた額の2分の1相当額(100円未満切捨て)とする。

※ JAPAN GAMES JUNIOR&YOUTH 2025 SAGAの参加団員のうち、小学生については、往復交通費(大人料金)の4分の1相当額(100円未満切捨て)とする。なお、空路を利用する場合は普通運賃(往復分・大人料金・通常期)から4割相当額を引いた額の4分の1相当額(100円未満切捨て)とする。

4. 支給方法

都道府県スポーツ協会の指定口座へ、各事業の開始前に振込む。

5. 旅費補助額の確定

各事業終了後、参加者数実績に基づきJSPOにて確定することとし、各都道府県へ事前に振込んだ額との差額が生じた場合、その差額をJSPOに戻し入れる。

6. その他

全国スポーツ少年団指導者協議会の開催にかかる旅費(交通費、宿泊費)補助については、当該開催要項に別に定めるとおりとする。